

第 21 回保健医療福祉分野における公開鍵基盤認証局の整備と運営に関する  
専門家会議・作業班合同会議  
議事概要

○ 日時：令和 5 年 7 月 10 日（月）10：00～12：00

○ 場所：AP 虎ノ門 B ルーム

○ 議題

- (1) HPKI の鍵預かりとリモート署名について
- (2) マイナンバーカードを活用した HPKI リモート電子署名について
- (3) マイナポータル経由での HPKI 利用申請について
- (4) HPKI 認証局運用規約関連資料の改訂について

○ 議事概要

事務局から資料 1 の目次に沿って説明後、各構成員による自由討議が行われた。主な意見や審議結果は以下の通り。

(1) HPKI の鍵預かりとリモート署名について

- ・ 事務局から前回までの議論、評価基準の作成方針、今後のスケジュール等が説明され、主な意見は以下の通り。また、評価基準の範囲を明確にするため、構成員から鍵預かり等の仕様の説明があり、質疑応答があった。

- － 技術基準の策定と、その技術基準に基づいて行われる適合性評価のあり方は、独立して検討する必要がある。
- － 監査する側とされる側が同一の場合などを想定し、独立性・公平性を勘案した監査プロセスの検討が必要である。
- － 医療機関等の現場を考慮して、社会実装できるような評価基準を作成する必要がある。
- － 今後さらに医療 DX や電子化が進んでいく中で、電子処方箋以外にも広げて議論をしてほしい。
- － 評価基準を作成にあたっては、用語のばらつきがないようしっかり議論を行い、進めていく必要がある。

※鍵預かり等の仕様の質疑応答については、セキュリティの観点から非公表とする。

- ・ 既に運用が始まっている HPKI リモート署名サービスの評価基準を作成するにあた

り、システムの全体像およびサービス内容の明細が示され作成する評価基準における対象範囲が整理された。また、HPKI リモート署名サービス評価基準は既に公表されている欧州規格 (eIDAS,ETSI)を参考として進めることが議論された。

(2) マイナンバーカードを活用した HPKI リモート電子署名について

- ・ 事務局から資料を説明後、自由討議が行われて、方針案について了承された。主な意見は以下の通り。
  - － 個人の私的な権利として使用できる物（スマートフォン等）を業務に使わせるという強制力を持つてしまうので、それを念頭に入れる必要がある。
  - － 全ての端末にカードリーダーを付けることが求められると現場としては困るが、今後スマートフォンのみで本人認証ができてカードリーダーが不要となれば、早く広く普及するのではないか。

(3) マイナポータル経由での HPKI 利用申請について

- ・ 事務局から資料に沿って検討状況の説明がされた。

(4) HPKI 認証局運用規約関連資料の改訂について

- ・ 事務局から資料の説明後、各構成員から特段意見がなく了承された。